

加茂市

議会だより



未来へのステップアップ

センター試験会場へ向かう受験生 (駅前広場1月18日)

〈主な内容〉

- 職員給与条例改正などを可決… (2)
- 委員会の審査から… (3)
- 11人が一般質問に登壇… (4)
- 平成26年の議会… (7)
- 議決状況一覧表… (8)

市民の皆様には健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平成二十七年の年頭にあたり、市議会を代表し、ご挨拶申し上げます。今年は無年。温和で協動的、発展の要素を持つ羊は、「翔」「祥」「美」など良い意味の文字に使われます。政府の地方創生がさらなる加茂市発展の吉祥となるよう期待します。

四月には、議員定数二名削減後、最初の市議会議員選挙があります。議会構成は変わりますが、市政の課題解決に議会一丸となって取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



加茂市議会議長
安田 憲喜

年頭にあって

職員の給与に関する条例の改正などを可決

十二月定例市議会は、八日から二十二日まで会期十五日間で開かれました。この定例会では、各会計補正予算、条例改正、前年度決算、人事など市長提出議案二十四件を慎重に審議の結果、すべて承認、原案可決、認定、同意しました。

12月定例会

この定例会に、市長から提出された議案の内容は、次のとおりです。

条例改正

国民健康保険条例の一部改正は、健康保険法施行令の一部改正により、出産育児一時金の額が引き上げられることになったため、条例を改正するものです。

特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正は、人事院勧告に伴い、特別職、教育長及び議員の期末手当を〇・一五月分

引き上げるものです。

職員の給与に関する条例、職員の退職手当支給に関する条例及び水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の以上三条例の一部改正は、人事院勧告に伴い一般職員の給料平均〇・三％と勤勉手当及び通勤手当を引き上げ、平成二十七年四月一日から高齢者層の給料表水準を平均二％引き下げるものです。

補正予算

一般会計は七号補正で五千六百六十四万四千円を増額し、予算の総額を百三十九億一千六百六十六万三千円とするものです。

歳出の主な内容は、生活保護費四千万円などを増額するものです。また、八号補正で給与等改定所要額一千八百三十九万一千円、給与改定に伴う特別会計への繰出金百二十五万一千円を増額するものです。

また、各特別会計及び水道事業会計は、いずれも給与改定所要額を増額するものです。

規約の変更

新潟県市町村総合事務組合規約は、平成二十七年四月一日から見附市及び新潟県中越福祉事務組合が公平委員会事務に加入することに伴い、組合規約を変更するものです。

監査委員、公平委員に同意

定例会初日の本会議で、十二月十六日に任期満了となる監査委員に、坂中春信氏（青海町、69歳）の選任について同意しました。

人事

また、最終日の本会議で、公平委員会委員に、田邊敏夫氏（上町、75歳）の選任について同意しました。

専決処分

一般会計は六号補正で、十二月十四日に行われた衆議院議員選挙に係る経費について、一千八百八十五万六千円を増額したものです。

平成二十五年年度 決算を認定

一般会計と各特別会計の平成二十五年年度決算について、各特別委員長の報告の後、一般会計決算につ

いては、起立採決の結果、賛成多数で認定しました。また、各特別会計の決算は、いずれも全会一致で認定しました。

※各会計別の決算状況は、別表のとおりです。

平成25年度 会計別決算状況 (単位：千円)

区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額	
一般会計	12,288,787	12,231,884	56,903	22,222	34,681	
特別会計	国民健康保険	3,060,898	3,232,364	△171,466	0	△171,466
	後期高齢者医療	278,733	273,341	5,392	0	5,392
	宅地造成事業	25,985	2,174	23,811	0	23,811
	下水道事業	1,878,891	1,860,518	18,373	8,156	10,217
	介護保険	2,790,377	2,744,289	46,088	0	46,088
	在宅介護サービス事業	535,571	483,225	52,346	0	52,346

委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案は、十一月十一日から十五日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案はすべて原案可決、請願は不採択とすべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

十一月十一日に委員会を開催し、一般会計補正予算の付託された議案一件について、説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

社会厚生常任委員会

十二月十二日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案二件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

十二月十五日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案二件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した

結果、特に意見・要望を付すこともなく、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、消費税10%への増税は「延期」ではなく中止することを求める意見書の提出を求める請願は、紹介議員の説明の後、質疑、討論を行い、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定しました。

決算審査特別委員会

一般会計と各特別会計の平成二十五年年度決算については、三つの決算審査特別委員会を設置し十二月十六日から十八日の間に各特別委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

一般会計決算は、決算審査第三特別委員会では、全会一致で認定すべきものと決定しましたが、決算審査第一特別委員会では、質疑、討論の後、採決の結

果、賛成多数で認定すべきものと決定しました。決算審査第二特別委員会では、質疑、討論の後、採決の結果、可否同数となり委員長裁決により認定すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会の構成

※議会選出監査委員、議長を除く。

◎委員長 ○副委員長

決算審査第一特別委員会

◎森川 豊 ○滝沢 茂秋

山田 義栄 中野 元栄

茂岡明与司 安武 秀敏

一般会計歳入及び歳出のうち所管の部分

決算審査第二特別委員会

◎高橋 禎雄 ○田沢 弘一

亀山 重光 樋口 博務

関 龍雄

一般会計歳出のうち所管の部分

宅地造成事業特別会計

下水道事業特別会計

決算審査第三特別委員会

◎広野 豊作 ○浅野 一明

保坂 裕一 樋口 浩二

佐野正三良

一般会計歳出のうち所管の部分

国民健康保険特別会計

- ・後期高齢者医療特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・在宅介護サービス事業特別会計

医療問題特別委員会

一月十五日に特別委員会を開催し、県立加茂病院改築事業基本設計の概要公表を踏まえ、今後の特別委員会の進め方について協議し、加茂市議会として県知事及び県議会議長に提出する要望書の内容を検討しました。一月二十一日に出県し、要望書を提出しました。また、二十七日に加茂市医師会との懇談会を行いました。



審査中の決算審査第1特別委員会 (12月16日)

3 月例会

傍聴してみませんか

市議会は、四年ごとの選挙によって市民の中から選ばれた市議会議員が、市民の生活に関係する重要な条例や予算などについて議論し、市としての意思を決定する機関です。「議決機関」と呼ばれています。

市議会は、年四回、三月、六月、九月、十二月に開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があります。

本会議は、議案などを審議し、市議会としての最終的な意思を決定します。定例会本会議では、

市政全般について、議員の一般質問も行われます。

次回三月定例会は、今任期中最後の定例会です。

皆さんが選んだ議員が皆さんの声を市政に反映する場である市議会を傍聴してみませんか。

傍聴される時は、受付簿に氏名などを記入していただくだけで入場できますので、お気軽に傍聴にお出かけください。傍聴席は、一般席40、車いす席4、記者席8の合計52席となっています。

LEDについて

新政クラブ 安武秀敏 議員

質問 ① 十月には青色発光ダイオード(LED)の開発でノーベル物理学賞の受賞との明るいニュースがあった。十二月十日に授賞式が行われるが、どのような感想をお持ちか。また、十月に東北電力(株)中央営業所からLEDの街路灯の寄贈があったがいかがされたか伺う。

② 十一月、市長は後援会の会合で、来春の市長選挙に出馬する意向を表明したが、集团的自衛権は国家的課題であり、市長選立候補の主たる理念としてはおかしい。六選を目指す出馬表明を改めて伺う。

答弁 ① 日本人としての受賞は誠に快挙であり、御榮譽を心からお祝い申し上げます。LEDについては、現在も研究・開発が進められており、価格の低廉化、光の拡散性の向上など、欠点についても改善が図られている。しかし、それでもまだ問題点も残っており、いずれは解消されるとしても、現在はまだその途上である。かえるべき時期が来たらかえればいいのではな

いかと思う。街路灯十一灯を寄付していただいたが、LEDではなく、蛍光灯タイプであり、老朽化したものの取りかえに活用させていただきたいと考えます。

② 私の関心は、市長を続けることにあるのではなく、今この時、市民の皆様を精一杯お幸せにすること、日本が再び軍国主義の国になり、徴兵制の下、海外の戦場で血を流すことを阻止することにある。

加茂市老人福祉計画・加茂市介護保険事業計画について

開明の会 浅野一明 議員

質問 ① 三年ごとに、老人福祉計画とあわせて介護保険計画を策定することとされており、この計画も今年度で第五期計画が終了する。については次の点についてお聞きする。

(1) 介護保険料について、全国平均、県内他市町村との比較。

(2) ホームヘルパーの利用状況、今後の増員の必要性。

(3) 第一から第三までの平成園の利用状況や経理状況。

② 次期(第六期)計画についても次の点をお聞きしたい。

(1) 現在の検討状況と、国の制度等の変更予定。

(2) 第四平成園構想も含めたサー

ビス提供状況の変化は。

答弁 ① 三年ごとに見直す計画は、その都度、日本のトップクラスの福祉水準を堅持し、さらに充実するを基本理念としてきた。介護保険料の全国平均は、四十九百七十二円、県内平均は五千六百三十四円、加茂市は、県内二十市の下から三番目の四千九百四十円である。平成二十六年九月末で、加茂市ホームヘルパーステーション利用者は、三百五十人。必要に応じて増員していく。平成二十六年十一月末で、市内外の特別養護老人ホーム入所者は二百十五人。各平成園の昨年度の単年度経常収支は、それぞれ一千万円から一千六百万円の赤字である。

② 次期計画については現在試算中だが、国は、大幅な制度改正で、利用者に更なる負担を強いようとしている。第四平成園建設は構想の検討に入りたい。

市政の内容を聞く

一般質問

十二月定例会では初

日から十一人の議員が

一般質問を行い市政

全般についての所見や

執行状況を問いただ

しました。その要点

をお知らせします。



12月定例会本会議

「まちづくり、人づくり、自分づくり」小京都加茂の魅力の発見、そして発信について

大志の会 森山一理 議員

質問 ① 本年、ロータリークラブのライラ研修があり、加茂市について、様々な意見が発表された。次の点について伺う。

(1) 駅前観光案内所を。

(2) 商店街通りの路上駐車スペースは、高齢者に優しくないし、景観を損ねる。

(3) 小学校で伝統文化の学びを。

(4) SNSにホームページを。

(5) 観光イベントに「学生力」をもっと活用すべき。

(6) 県外から定住移住者を招来。

② 現在、乳幼児遊びの広場の土曜日休館を別の日にしてほしい。また、風呂のあるコミュニティセンターが、月曜日が一斉に休館である。一カ所だけでもずらせないか。希望ヶ丘、学校町、都ヶ丘、赤谷地区に風呂

詳しくは会議録で

十二月定例会の会議録は、

二月下旬に発行予定です。

図書館、勤労青少年ホー

ム、かも川荘、ゆきつばき

荘、各コミュニティセンター

でごらんください。

なお、行政視察報告につ

いても、会議録と同じ場所

でごらんください。

また、視察報告は、市議

会ホームページでもごらん

になれます。

付コミセンの設置を要望する。

答弁 ① (1) 駅前に設置でき

ば一番よいが、穀町に土産物

センターがある。

(2) 駐車スペースが少なく、現状

のままが良いと考える。

(3) 社会科や総合的な学習の時間

で学んでいる。

(4) 日々の情報更新などの即応に

対応できない。

(5) 今でもイベントに活用させて

もらっている。

(6) 充実した福祉・健康施策で自

然と移住して来られる。

② 乳幼児遊びの広場は、各曜

日での来館者数に差は見られず、

休館日をずらせば、それはそれ

で利用できる方も出てくる。

休館日、コミセンの設置につい

ては、御意見として承りたい。

災害時の避難場所について

大志の会 滝沢茂秋 議員

質問 ① 改正された災害対策基本法では、切迫した危険から逃れるための「指定緊急避難場所」と、一定期間滞在し、生活環境を確保するための「指定避難所」が区分された。市では避難場所をお知らせ版で周知しているが指定緊急避難場所と指定避難所を区分する必要があると考えるがどうか。また、指定緊急避難場所に、公園やグラウンドなどを加えてはどうか。

② 行政視察の結果から次の点を伺う。市内の年間イベントを四季ごとにまとめ、配付してはどうか。また、新町雁木通りアーケードの利活用について、行政としての関わり方はどうか。また、この事業の進捗状況、完了予定、完成後の維持管理費に関しての見込額をお聞きしたい。

答弁 ① 加茂市では避難所は基本的に公共施設を全て開ける。指定緊急避難場所と指定避難所は、必ずしも明確に区分できるものではなく、臨機応変に使い分ける必要がある。また、地域防災計画では、屋外運動場等も避難場所と明記している。

② まとめると内容の詳細が決

教育の諸課題について(学習支援、自転車、防災教育等)

開明の会 田沢弘一 議員

質問 ① 現在、十日町市や阿賀野市などでは、放課後や土曜日に、もっと勉強したいという子供たちに学習支援を行っている。加茂市でのこのような取り組みの是非はどうか。

② 市長は、「自転車の事故を完全になくするために」という文書を出したが、現実には、自転車は手軽で便利な乗物であることも間違いない。今後、自転車講習会などについて、どのように対応されるのかお尋ねする。

③ 見附市では、夏休みに、五年生を対象に一泊二日の防災スクールを実施している。加茂市でも実施を望むがどうか。

答弁 ① 現状の対応により、平成二十六年全国学力・学習状況調査で、加茂市は、全国平均より低いものがある。これは財政までどおりお知らせ版が良い。完成後の利活用は、おのおの商店街にまかせている。平成二十六年度は新町一丁目地内両側

の雁木整備を行う。今後は財政を見きわめながらとなる。維持費は他の実績から、電気料など百三十万円程度、補助を受けて実質百四十万円程度ではないか。

均を大きく上回っている。現状で十分成果があがっているものと思う。

② 文書の配付の結果、各家庭で交通安全に対する認識が深まり、実際にヘルメットをかぶる子供が増えている。各学校の交通安全指導は一生懸命行ってもらっており、加茂警察署などの関係機関の協力も得て、適切に行われていると思う。

③ 各小中学校では、様々な取り組みを行っており、小学校では年三回以上、中学校では年二回以上の避難・防災訓練、煮炊き体験などの林間学校、遠足などである。現在のところ、見附市で行っている防災キャンプの様な取り組みまでは、行わなくてもよいと考えている。

質問 ① 不燃物投棄所が現地に作られる当初、絶対反対を主張する方もおられたが、地元地域振興から、条件闘争を主張した。今、地域振興の一番の懸案は、道半交差点の改良と県道

鱒田沢不燃物投棄所の今後と地域振興について

市政クラブ 広野豊作 議員

面へ向かう歩行者などが、車との接触事故を避けるための安全地帯とし、反対側の角地の空き地はカーブを緩やかにしてバリアフリー化させるよう検討していただきたい。また、現在の投棄所の満杯になる予想時期はいつか。さらに、事業終了後は、若宮公園の一部としてはどうか。

答弁 ① 上手の空き地については、そこまで歩道を整備しても、その先に歩道をつくる余地がない。そこで加茂川沿いへ行くのならば、昭和橋のたもとで入るのが良いことになる。反対側の角地の空き地については、御提案が技術的に可能で、所有者の方の承諾が得られるならば、実行すべきと思う。ただ、実施時期については、財政上可能なときと了承願いたい。鱒田沢不燃物埋立場は、現在の年間約八百十の埋立として、平成三十年ころには満杯になると思う。跡地の利用については、若宮公園整備との関連性も考えながら整備するというのではないかと考えている。

質問 ① 元狭口芦ノ出用水路が、以前、流出土で埋まり困ったときがあった。幸い市の素早い対応で被害は防止できたが、近接の山林所有者も協力を惜しまないと言っている。今後の土砂流出の抑止施設の対応を願いたい。

② 元狭口地区、通称、オカノサマ沢川と鱒ヶ沢川が合流する地点で、水路の水があふれ、市道上に流出する。水路の側壁のかさ上げ改修を望む。

③ 赤谷線一号に接続する登り坂、一部だけガードパイプが未設置となっている。設置してほしい。

答弁 ① 県単事業の小規模急傾斜地崩壊防止事業や小規模補助治山事業は、保全対象が、あ

くまでも「人家」のため、これらでため池ののり面や土水路の崩壊に対処することができない。用水路に土砂が堆積することがあれば、市で取り除きを行っていきたい。

② 豪雨の時に、水路が雨水をはけずに越水して、市道上にあふれ、反対側の住宅地に流れ込んでしまう。水路の壁をかさ上げしてほしいとの要望を受け、去る十一月に地元関係者と市の職員とで、現場で立ち会いを行い、水路壁の高さ三十センチ、延長約十メートルのかさ上げを、近日中に実施する。

③ 赤谷清水協会の市道赤谷線三号、ガードパイプ未設置の区間十三ヶ所については、早急に設置したい。

介護保険制度改正について

市民クラブ 中野元栄 議員

質問 ① 先の国会で、介護保険制度の大幅な見直しが決まった。どのように改正されるのか。

② 新しい加茂病院には、産科の復活や小児科が望まれるとともに、透析治療ができる施設であることを願う。については、病床数を百八十床と計画の考え方、建物の構造、階数、災害時対応、駐車場などについて伺う。

答弁 ① 国の資料によると、現行、六段階の保険料設定を、細分化し、九段階とする。一定以上の所得のある利用者の負担を、二割へ引き上げる。高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費を一部厳しくする。特別養護老人ホームへの入所基準を、要介護一以上から三以上にする。予防訪問介護と予防通所介護を給付から切り離す。などがあるが、猶予期間である平成二十九年三月まで、現状のままいきたい。

② 県に対しては、産科の復活、全科への常勤医師配置、病床数二百三十床以上などを要望しているが、透析治療についても、さっそく県に対し要望したい。御質問に対しては県の計画のた

め、分かる範囲でお答えすると、百八十床は、加茂と田上の将来推計人口から算出したと聞いている。建物の構造、階数については、分からないが、六階以上

今後のエネルギー改革について

公明党 佐野正三良 議員

質問 ① 二〇一五年から、電力供給の地域独占システムの改革が始まる。すなわち、発送電分離の実施であり、二〇一八年から二〇二〇年を目処に分離すると同時に電力料金も全面自由化されることになる。それに対する市の対応は。また、加茂市の光熱水費のうち電気の使用量とその費用はどれくらいか。また、メガソーラーの設置についての検討はどうか。

② 青色LEDの開発で、日本人三名のノーベル物理学賞受賞はまことに喜ばしい。今、LEDの価格もようやく低廉化しつつあり、新しい交通信号は、すべて薄型LED信号にかわりつつある。費用対効果の問題はあるが、今後の照明の更新や新規

「美人の湯」の運営について

日本共産党 亀山重光 議員

質問 ① 平成二十五年年度決算では、市の財政状況は非常に厳しい。その中で、赤字続きの「美人の湯」の運営費が大きな課題となっている。今後の収支見通しと、運営方針について伺

を要望している。災害時に備え、非常用電源など応急対応のための設備を、計画に織り込むとのこと。駐車場は、現在の建物の跡地になるものと思う。

事業では、LEDの採用は時代の趨勢である、見解を伺う。

答弁 ① 電力改革については、今後の推移を見ていきたい。加茂市の電力料金は、平成二十五年年度決算額の合計で、一億七千六百二十六万八千九百八十八円。具体的には、防犯灯、道路照明灯で二千七万三千七百八円などである。ソーラーパネルの設置等については、状況を十分見きわめながら、必要があれば対応していきたい。

② LEDについては、評価もあるが、また問題点もあり、まだその解消途上である。照明器具もかえるべき時期が来たからあればいいのではないか。十分検討の上、慎重に、かつ、自然体で対処していきたい。

う。また、現在、日本共産党加茂市委員会「市民アンケート」に取り組んでおり、すでに五百五十通を超える回答がある。その中で、美人の湯についても質問をしており、その中で、多数

の方々、「市民の意見を聞く場を設けて見直す」を回答し、運営の見直しを求めている。市長は、アンケートに示された市民の声をどのように受け止めるのか、また、市民参加の検討委員会設置についての考えを聞く。

高齢者の運転免許証自主返納支援事業について

大志の会 保坂裕一 議員

とだが、私としては「ああそうですか」と申し上げるだけだが、利用されている皆様から「ありがたい」という多くの声をいただいているので、このまま続けていきたい。議員御指摘の運営検討委員会をつくるつもりはありません。つくったら、とたんに収支が好転するということは考えられない。美人の湯は、温泉の恵みを、市民の皆様から享受していただき、十分楽しんでいただくために建設したものである。

質問 ① 全国各地で高齢者の運転による交通事故が発生している。何らかの対策が必要ではないか。その例として、高齢者の運転免許証の自主返納制度がある。これは、一九九八年の道路交通法の改正で導入されたもので、返納者に、公的身分証明書として使える「運転経歴証明書」を交付するものである。しかし、公共交通機関が少ない地方では、運転免許証がないということは、「交通弱者」「買物弱者」「医療弱者」になってしま

う。市にも市民バスを活用した、高齢者の運転免許証自主返納支援事業の導入を提案、要望する。また、県内自治体の導入状況、加茂市の六十五歳以上の免許証所有者数をお聞かせ願いたい。

答弁 ① 加茂市でも、平成二十五年中の交通事故発生件数百五件のうち、半数以上を六十五歳以上の高齢者が占めている。平成二十六年十一月現在、高齢者の運転免許証自主返納支援を行っている自治体は、二十市のうち十六市である。内容は様々であるが、おおむね一万円相当の支援を行っている。平成二十五年末の加茂市全体での免許証所有者数は、一万九千五百六十九人、これに県全体での率、二十一％で試算すると、約四千人となる。加茂市での自主返納者数は、平成二十四年は十二人、平成二十五年は二十一人であった。加茂市でも支援制度をつくってよいと思うが、内容について少し検討したい。

請願・陳情を提出されたい方へ

市民の皆さんは、市の仕事に対して意見や要望を市政に反映させるため、いつでも請願や陳情を市議会議長あてに提出することができます。ただし、議会日程との関係から、定例会7日前に開かれる議会運営委員会の前日（土・日に当たるときは金曜日）午後5時までに受け付けたものを、その定例会で請願は審議し、陳情については参考配付することとしています。なお、請願を提出する場合は、紹介議員が必要（3名以内）ですが、陳情の場合は、必要ありません。

※例 (表紙)

〇〇〇に関する請願
紹介議員 〇〇〇〇④
〇〇〇〇④
〇〇〇〇④

(本文)

〇〇〇に関する請願

1. 要旨
.....
2. 理由
.....

平成 年 月 日
住所
氏名 ④
加茂市議会議長 様

▽不採択としたもの
☆意見書提出を求める請願
・消費税10%への増税は「延期」ではなく中止することを求める意見書の提出を求める請願（三条民主商工会加茂支部長）

世田がん

1件

消費税10%への増税中止は不採択
十二月定例会市議会で受理した請願は一件で、審議の結果、賛成少数で不採択としました。

平成26年の議会

議会開催状況 [委員会は視察等を含む]

会 議 名		日 数
全 員	本 会 議	19
	連 合 審 査 会	4
	全 員 協 議 会	17
常 任 委	総 務 文 教 常 任 委 員 会	9
	産 業 建 設 常 任 委 員 会	9
	社 会 厚 生 常 任 委 員 会	7
常 設	議 会 運 営 委 員 会	9
特 別 委	決 算 審 査 特 別 委 員 会	4
	医 療 問 題 特 別 委 員 会	4
そ の 他	議 会 だ よ り 編 集 委 員 会	4
	各 派 交 渉 会	4
	各 派 代 表 者 会 議	0
合 計		90

案件と議決状況

案 件	件 数	議 決 状 況	件 数	
市 長 提 出	条 例	17	原 案 可 決	54
	予 算	31	認 定	8
	決 算	8		
	人 事	2	同 意	2
	専 決	13		
	そ の 他	6	承 認	13
	計	77		
議 員 提 出	条 例	1	原 案 可 決	9
	規 則	0	否 決	0
	意 見 書	8		
	計	9	計	9
請 願	9	採 択	7	
		不 採 択	2	
		継 続 審 査	0	
合 計	95	合 計	95	



1月21日、加茂市議会として県知事及び県議会議長へ加茂病院改築事業基本設計に対する要望書を提出した。柄沢県議会議長へ要望書を手渡す安田議長（県庁）

ほかに陳情7件を配付して報告
他市議会議員等の視察来市 3件 13人

12月定例会 議決状況一覧表

議案番号	件名	議決状況
市長提出議案		
54	専決処分の承認 (26年度一般会計補正予算第6号)	承認
55	26年度一般会計補正予算 (第7号)	原案可決
56	25年度一般会計決算の認定	認定
57	25年度国民健康保険特別会計決算の認定	〃
58	25年度後期高齢者医療特別会計決算の認定	〃
59	25年度宅地造成事業特別会計決算の認定	〃
60	25年度下水道事業特別会計決算の認定	〃
61	25年度介護保険特別会計決算の認定	〃
62	25年度在宅介護サービス事業特別会計決算の認定	〃
63	国民健康保険条例の一部改正	原案可決
64	新潟県市町村総合事務組合規約の変更	〃
65	公平委員会委員の選任 (田邊敏夫氏)	同意
66	監査委員の選任 (坂中春信氏)	〃
67	特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正	原案可決
68	職員の給与に関する条例の一部改正	〃
69	職員の退職手当支給に関する条例の一部改正	〃
70	水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	〃
71	26年度一般会計補正予算 (第8号)	〃
72	26年度国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)	〃
73	26年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	〃
74	26年度下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	〃
75	26年度介護保険特別会計補正予算 (第2号)	〃
76	26年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算 (第2号)	〃
77	26年度水道事業会計補正予算 (第2号)	〃

連合審査会

十二月十日に連合審査会を開催し、各常任委員会及び各決算審査特別委員会に付託された議案十件について、総括質疑を行いました。

全員協議会

十一月二十一日に月例全員協議会を開催し、議会運営委員会及び産業建設常任委員会の行政視察結果報告の後、事務に関する説明書の質疑を行いました。

議会日誌

十一月 1日 議会運営委員会
8～22日 定例市議会

十二月 1日 議会運営委員会
8～22日 定例市議会

十一月 14日 中越地区議長会
21日 月例全員協議会

十二月 22日 月例全員協議会

一月 23～25日 大島町親善訪問

一月二十二日に月例全員協議会を開催し、県立加茂病院改築事業基本設計に対する要望等に



医療問題特別委員会 (1月15日)

議会だより編集委員

27日 医療問題特別委員会と加茂市医師会との懇談会

任期満了により、各常任委員会から次の者が、議会だより編集委員に選出されました。

- 委員長 安田 憲 喜
- 副委員長 山田 義 栄
- 委員 浅野 一 明
- 委員 滝沢 茂 秋
- 委員 亀山 重 光
- 委員 森川 重 光
- 委員 広野 豊 作
- 委員 関龍 雄

次の定例会は 3月9日(月)から開催の予定です。

